

## 「第2回 東京シニアビジネスグランプリ」募集要項

### 1 目的

東京都は少子高齢化社会を迎え、人口の推計によると2025年をピークに人口減少社会に突入します。一方で、日本の平均寿命は延長傾向にあり、元気なシニアが多数存在しています。また、定年退職後等も働き続けることを望むシニアは数多く、これまでの経験やノウハウを活かして社会貢献をしたいと望む人達も多く存在します。

そこで、公社では「東京シニアビジネスグランプリ」を開催し、集まったビジネスプランの中から選考を行い、特に優秀なプランには表彰を行います。シニアに定年退職後の働き方の選択肢として起業を考えてもらうとともに、実際の起業に向けた後押しを行うことで、シニアにおける起業を促進していきます。

### 2 コンテスト内容

これから起業を目指すシニアの方、または創業して間もないシニアの方からビジネスプランを募り、一次審査（書類審査）、二次審査（面接審査）、最終審査（プレゼンテーション審査）を通じて、優秀なビジネスプランを決定します。

#### （1）対象者

本コンテストは、以下①、②、③のいずれかに該当するシニア（※1）の方を対象とします。

- ① これから都内で創業を計画している個人（※2）
- ② 都内に登記簿上の本店又は主たる事務所があり、かつ、法人登記を行ってから5年未満の中小企業（※3）の代表者
- ③ 都内に納税し、主たる事業所等として個人事業の開業又は異動の届出を行っており、かつ、開業の届出から5年未満の個人

（※1）シニアとは、令和3年（2021年）4月1日時点で55歳以上の方で、かつ、個人事業主・法人の登記上の代表者としての期間が、通算5年未満の方をいいます。

（※2）都内で創業予定であれば現在の居住地は問いません。

（※3）中小企業者とは、中小企業基本法第2条、株式会社日本政策金融公庫法等の中小企業関連立法における政令に規定するもの並びに一般社団法人および一般財団法人に関する法律第2条第1項第1号に規定する一般社団法人等、特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人とします。なお、みなし大企業等に該当する場合は応募できません。

## (2) 対象事業内容

成長・ベンチャー型、コミュニティ・ローカル型、社会貢献型等幅広いビジネスプランを募集します。事業内容および業種は問いません。ただし、公社が公序良俗に反すると認められたもの、本事業目的に反すると認められたものについては、審査対象外とします。

## 3 表彰および賞金

- 最優秀賞（1名以内）・・・賞金50万円
- 優秀賞（1名以内）・・・賞金25万円
- 奨励賞（1名以内）・・・賞金15万円
- 上記3名含む最終審査進出者全員（10名以内）・・・起業支援資金（※）100万円

（※）起業支援資金の交付は、別途実施する交付審査会の通過が条件となります。

審査には、公社指定日までに都内を所在地として法人化する又は登記済みであること等、一定の要件があります。

## 4 スケジュール（予定）

令和3年（令和3年度）				令和4年（令和3年度）			
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	募集期間 エントリーフォーム 及び ビジネスプランシート 提出期間 (詳細はP4~5)			書類 審査	面接 審査 プレゼンテーションセミナー		最終 審査

○ 募集期間 令和3年7月29日（木）～ 令和3年10月27日（水）

エントリー 締切：令和3年10月20日（水）17：00 必着

ビジネスプランシート 締切：令和3年10月27日（水）17：00 必着

○書類審査期間 令和3年11月5日（金）～ 令和3年11月15日（月）

○面接審査期間 令和3年12月1日（水）～ 令和3年12月3日（金）

○最終審査 令和4年2月6日（日）

※各審査では審査結果が確定後、申込者に速やかにメール、書面等で審査結果をお知

らせします。

## 5 審査内容

### (1) 審査方法

ビジネスプランについて、ご提出いただいた書類に基づき、書類審査（要件審査及び内容審査）を行います。次に、書類審査を通過した申請者に対して面接審査を行います。その後、面接審査を通過した申請者に対してプレゼンテーション審査を行い、受賞者を決定します。なお、プレゼンテーション審査以外は非公開で行い、審査に関する個別のお問い合わせにはお答え致しかねますので、予めご了承ください。

### (2) 審査における主な視点

以下の審査の視点を踏まえてビジネスプランシートの作成をお願い致します。

#### ① 書類審査（要件審査）

申請者と申請内容が申請要件に適しているかを審査します。

#### ② 書類審査（内容審査）・面接審査

次の4項目で審査します。

##### 1 経営理念・ビジョンの明確さ

- ・事業に活かせる自分の強み・弱みと、その補強方法が明確になっているか

##### 2 ビジネスモデルの実現性・収益性

- ・具体的な内容、適切な価格設定、実施時期や場所等、予定数量について説明できているか
- ・収益獲得の仕組みが適正であるか
- ・製品・商品・サービスの製造・調達ルートが的確に設定されているか
- ・販売戦略が的確であるか
- ・想定されるリスクとその回避方法が検討されているか
- ・自身の創業によって解決可能な課題、その解決策が明確になっているか

##### 3 市場の理解度

- ・競合他社との差別化、優位性が明確になっているか
- ・対象市場の規模、特徴、成長性を的確に把握しているか
- ・想定顧客が明確になっているか

##### 4 計画の妥当性

- 経営計画・経営見通しが実現の見込める内容であるか
- 計画を推進するための資金は確保されているか

③ プレゼンテーション審査

上記②の4項目の他、プレゼンテーション力を追加して審査します。

(3) 書類審査について

審査結果は、可否に関わらず全ての方に書面にてお知らせいたします。書類審査の結果は、令和3年11月下旬にご連絡いたします。

(4) 面接審査について

① 面接審査の対象者

代表者（申請者）ご本人にお越しいただきます。代表者以外の方の入室はできませんが、例外として共同経営による登記上の共同代表者のみ入室可能（最大2名まで）とします。

② 面接審査の実施日

令和3年12月1日（水）～3日（金）の日中に実施いたします。面接審査日につきましては、書類審査の結果と共にお知らせいたします。面接審査日の変更等は一切できませんので予めご了承ください。

面接審査当日は、書類申請時にご提出いただいた書類（申請書）のみ持込が可能です。電子機器類、追加書類、商品・サービスのサンプル等の持込・配布はできません。

③ 面接審査結果のご連絡

審査結果は、可否に関わらず全ての方に書面にてお知らせいたします。面接審査の結果は令和3年12月中旬にご連絡いたします。

(5) プレゼンテーション審査について

プレゼンテーション審査は、一般公開で行います。1件当たり約15分間のプレゼンテーションと質疑応答を行い、受賞者を決定します。

○日程：令和4年2月6日（日）

○会場：神田明神ホール（東京都千代田区外神田2丁目16-2）

○発表者：10名（予定）

## 6 応募方法

### (1) 応募期間

#### ①エントリー期間

令和3年7月29日(木)～令和3年10月20日(水) 17:00 必着

#### ②ビジネスプランシート提出期間

令和3年7月29日(木)～令和3年10月27日(水) 17:00 必着

### (2) 応募方法

#### ①エントリーフォームの入力

ホームページ

(<https://www.tokyo-kosha.or.jp/station/grandprix/entry/index.html>) にアクセスして所定のエントリーフォームに必要事項を入力してください。

エントリーの締め切りは令和3年10月20日(水)です。

#### ②ビジネスプランシートの提出 (Eメール)

エントリー確認後、事務局より自動返信メールにてビジネスプランシート送信いたします。締め切りまでに事務局宛にEメールにてご応募ください。(提出先Eメールアドレスはエントリー時にご案内します。)

ビジネスプランシートの締め切りは令和3年10月27日(水)です。

エントリーフォームの締め切りは令和3年10月20日(水)、  
ビジネスプランシート締め切りは令和3年10月27日(水)です。  
余裕を持ってエントリーください。

※ ビジネスプランのご提出はEメールのみとなります。郵送や窓口持込でのご応募はできません。

※ エントリーはお一人、1件までとなります。

※ 応募の受付後、受付確認メールを自動返信いたします。応募後3営業日以内に返信がない場合はお手数ですが下記事務局までご連絡ください。

### (3) 応募先・お問合せ：

東京シニアビジネスグランプリ事務局 (受託事業者：(株)日広通信社)

(受付 9:30～17:00、土・日・祝除く)

Eメール info-jmk@55-bgp.jp

電話 03-3263-3570

## 7 応募者（応募予定者含む）に対する各種サポート（無料）

### （1）キックオフイベント

創業にむけた気運を醸成することを目的に、著名人を交えたキックオフイベントをオンラインで開催します。なお、内容は変更になる場合があります。ご了承ください。  
最新の情報についてはHPをご確認ください。

(<https://www.tokyo-kosha.or.jp/station/grandprix/kickoff/index.html>)

日時：令和3年8月29日（日）14時30分～17時30分（予定）

内容：基調講演、前回ファイナリストによるパネルディスカッション、事業説明

### （2）エントリーに向けたセミナー

エントリーを検討されている方向けに、シニア起業をテーマとしたセミナーをオンラインで開催します。最新の情報についてはHPをご確認ください。

(<https://www.tokyo-kosha.or.jp/station/grandprix/index.html>)

申し込み開始は8月上旬を予定しております。

### （3）TOKYO 創業ステーションの利用について

東京都中小企業振興公社が運営する「TOKYO 創業ステーション」では創業に関する各種サービスを実施しています。メンバー登録のうえ必要に応じてご利用ください。メンバー登録ボタンは画面右上にあります。

<https://startup-station.jp/>

#### ① コンシェルジュ相談

起業経験者のコンシェルジュが、起業前～起業して間もない方の「起業に関する相談」を毎日お受けしております。ビジネスアイデアのブラッシュアップやディスカッション、起業に必要な手続きなど、起業を考えている皆様に広くサポートします。（事前予約制）詳しくは以下をご覧ください。

<https://startup-station.jp/m1/concierge/>

#### ② プランコンサルティング

担任制により、ビジネスプラン作成の支援を行います。相談窓口には、創業を予定される方を伴走支援するプランコンサルタント（創業相談員）を配置しています。プランコンサルタントには、それぞれ得意分野が異なる専門を持つ者を配置しております。ご利用いただくためには、「メンバー登録」と「プランコンサルティング利用申請」の手続きが必要です。詳しくは以下をご覧ください。

<https://startup-station.jp/m2/services/consultation/planconsulting/>

### ③ ワンポイントセミナー

創業前や創業間もない段階で知っておきたいポイント、役立つ知識について学ぶ1テーマ・短時間の無料セミナーです。テーマは幅広く、内容は深くお伝えいたします。「自分に当てはまる！」セミナーを選んで、ご受講することができます。ご利用いただくためには、「メンバー登録」が必要です。詳しくは以下をご覧ください。

<https://startup-station.jp/m2/services/seminar/onepoint/>

### (4) プレゼンテーションセミナー（プレゼンテーション審査進出者参加必須）

プレゼンテーションカのブラッシュアップを図るファイナリスト全員参加型のセミナーを令和3年12月中旬～下旬に開催いたします。

## 8 起業支援資金について

プレゼンテーション審査まで進んだファイナリストに対し、起業後の早期の黒字化に向けた資金面の援助として、起業支援資金100万円を交付します。ただし、起業支援資金の交付は、別途実施する交付審査会の通過が条件となります。審査には、公社指定日までに都内を所在地として法人化する又は登記済であること等、一定の要件があります。詳細な手続き等に関しては、プレゼンテーション審査終了後、ファイナリストへご連絡いたします。

## 9 応募に際しての注意事項について

当コンテストへの応募に際しては、次の項目について予め同意の上ご応募ください。

- (1) 個人開業医、事業協同組合、商工組合、有限事業責任組合（LLP）、学校法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人、農事組合法人、特定目的会社、任意のグループ、みなし大企業の方はご応募いただくことができません。
- (2) 応募の際に記入いただいた個人情報およびビジネスプラン概要は、審査のため、審査実施機関および審査員に提供します。本コンテストおよび関連する目的の範囲のみで使用し、その他の第三者に提供することはありません。
- (3) 応募者名や応募プラン名、概要等について、ホームページ等で公表する場合があります。
- (4) 応募者本人（代理不可）が、ファイナリストを対象としたプレゼンテーションセミナー（令和3年12月中旬～下旬実施予定）に参加し（必須）、プレゼンテーション審

査の公開プレゼンテーション（令和4年2月6日開催）で発表することとします。

- (5) 応募プランの知的財産権は応募者に帰属します。ただし、特許・実用新案権、企業秘密やノウハウ等の情報の法的保護については、応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公表しても差し支えない内容としてください。なお、権利侵害等に関するトラブルについて、主催者（関係者を含む）は一切責任を負いません。知的財産について、何かお困りごとがある場合には、東京都知的財産総合センター（03-3832-3656）までお問い合わせください。
- (6) 本コンテストの賞金や起業支援資金の交付がない場合であっても、事業の実施が可能な資金計画としてください。
- (7) 応募書類・データは返却いたしません。
- (8) 東京都暴力団排除条例に規定する暴力団関係者の方は、ご応募いただくことができません。
- (9) 応募資格に対する虚偽の事実や、盗作・違反等があった場合は、審査結果発表後であっても受賞を取り消す場合があります。また、既に賞金等が交付されている場合は、期限を定めて返還していただきます。